

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和2年度第1回みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	令和2年6月18日(木) 午後1時55分から午後3時まで		
開催場所	みよし市役所 6階 601・602会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (職務代理者) 鰐部兼道 (委員) 植松良太、小河壽久、笠村麻利子、岸正久、鈴木千郷、柘植尚通、松浦義昭、 ※敬称略 (みよし市) 小野田市長、酒井副市長、村田政策推進部長、澤田政策推進部参事 (事務局) 富田政策推進部次長兼企画政策課長、近藤副主幹、金丸副主幹、押領司主任主査、森主事		
次回開催予定日	—		
問合せ先	政策推進部企画政策課 担当 押領司 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス <a href="mailto:kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp">kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</a>		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
典 礼 富田課長	<p>皆さまこんにちは。定刻より5分ほど早いわけですが、皆さまお揃いですので、始めさせていただきたいと思っております。最初に礼の交換をさせていただきます。恐れ入りますが、ご起立をお願いします。</p> <p>一同礼。ご着席ください。</p> <p>ただいまから令和2年度第1回みよし市行政改革推進委員会を開催させていただきます。委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、また新型コロナウイルスの中、ご出席をいただきありがとうございます。感染予防対策のため、会議中窓を開けて、また、マスクをしたまま発言させていただきます。聞きづらい部分もあるかと思いますが、ご協力をお願いします。</p> <p>本日の進行につきましては、私、企画政策課長の富田が務めさせていただきます。また、この会議はみよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づき公開とさせていただきます</p> <p>お手元に委員名簿を配布させていただいております。本来ならば、お一人ずつ紹介することが本意ではありますが、時間の短縮のため、名簿の配布に代えさせていただきました。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、委嘱状の交付をさせていただきます。時間の都合により、代表者1名に委嘱状の交付をさせていただきますのでご了承ください。代表者以外の方には、あらかじめ机の上に委嘱状を交付させていただいておりますのでご確認ください。</p> <p>それでは、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場でご起立ください。</p> <p>トヨタ自動車株式会社植松良太様。</p>		

	<p><b>【委嘱状交付】</b></p> <p>ありがとうございました。よろしく申し上げます。続きまして、小野田市長よりご挨拶をさせていただきます。</p>
市長	<p>皆さま、改めましてこんにちは。みよし市長の小野田賢治でございます。委員の皆さまには、何かとお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。日頃は、本市の行政運営に対し、それぞれのお立場で格別のご支援、ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。</p> <p>ただいま委嘱状を交付させていただきました。まずは、委員をお引受け下さりありがとうございます。任期は、令和2年度から令和3年度末までの2年間となりますので、本市の行政改革の推進に対し、ご指導、ご助言のほどよろしくお願いいたします</p> <p>現在の経済情勢は、世界的な新型コロナウイルス感染により、先行きが不透明であります。本市としましては、こうした社会、経済情勢の中で、より質の高い市民サービスを提供できるよう、さらなる行政改革を推進していきたいと強く思っております。</p> <p>本市独自の取組といたしまして、ご存じのとおり、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出産された方を対象に、1人あたり10万円を支給する「臨時特別出産子育て支援金事業」や、小学校の学級の3密を少しでも解消するため、小学校の1学級を本市独自ですが、35人から28人程度とする「小学校学級分散事業」など、国や県の交付金を活用しながら、財政調整基金11億円を投じて、積極的に新型コロナウイルス感染症対策を進めております。</p> <p>本市の特別定額給付金の支給状況については、6月12日現在で、支給世帯率は、全国で43.7%、愛知県が33%でございますが、本市では92.5%となっており、6月23日の給付予定世帯率は約95%となります。かなりスピーディーに対応できたと思っております。</p> <p>さて、本年度で第6次みよし市行政改革大綱の計画期間が終了となります。本日の会議では、第6次行政改革アクションプランの取組結果及び第7次行政改革大綱策定についてご審議いただきたいと思ひます。委員の皆さまには、格別のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。</p>
典 礼 富田課長	<p>ありがとうございました。続きまして、議事に先立ちまして、本委員会の会長の選任をお願いしたいと思います。委員の皆さまの互選により会長を選任していただくこととなっております。ご推挙いただけるようでしたらお願いします。</p>
柘植委員	<p>村松委員が適任であると考え、ご推薦申し上げます。</p>
典 礼 富田課長	<p>ただいま、村松委員を会長にご推挙いただきましたが、いかがでしょうか。</p> <p><b>【異議なし】</b></p> <p>皆さまにご異議がないようですので、村松委員に会長をお引受け願いたいと思ひます。村松委員は会長席にご移動願ひます。職務代理者は、委員会設置条例第5条第1項の規定により会長に指名していただくこととなっておりますので、指名をお願いいたします。</p>
村松会長	<p>それでは、鰐部委員を職務代理者に指名させていただきます。</p>
典 礼 富田課長	<p>会長からご指名をいただきましたので、鰐部委員には職務代理者をお引き受け願ひたいと思ひます。鰐部委員もご移動願ひます。</p> <p>それでは、ここで村松会長からごあいさつをいただきたいと思ひます。</p>
村松会長	<p>再度会長に選任していただきました。足元がおぼつかない中、コロナの影響はまだ収束していませんが、影響は相当大きく、特に市民の心理が心配であります。経済もありますが、やはり日常生活でコロナを意識しないで生活するには、お</p>

	<p>そらく相当時間がかかると思います。また、グローバルな時代でありますから、それぞれが分断されていることで、世界の経済にも相当影響すると思いますので、安心して暮らせるみよし市を目指していただきたい。先ほど小野田市長からみよし市の素早い対応をお聞きしましたが、市民は心強いと思いますので、これからも痒い所に手が届くような政策をしていただきたいと思います。</p> <p>行革というのは、お金を削るだけでなく、必要などころにお金を使う。これも行革ですから、市長のリーダーシップでコロナ対策などに尽力いただきたいと思います。</p> <p>今日は会議時間を1時間以内としています、ご協力いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>典 礼 富田課長</p>	<p>ありがとうございました。それではここで、市長よりみよし市行政改革推進委員会に対して、第7次みよし市行政改革大綱策定について、諮問をさせていただきます。村松会長は自席にてご起立願います。</p> <p>市長をお願いします。</p> <p><b>【諮問】</b></p> <p>ありがとうございました。よろしくをお願いします。</p> <p>なお、小野田市長におかれましては、他の公務がございますのでここで退席させていただきます。</p> <p><b>【退席】</b></p> <p>それでは議事に入ります。委員会設置条例第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。会長の進行でお願いします。</p>
<p>村松会長</p>	<p>それでは、会議次第に沿って議事を進めたいと思います。本日の会議は、3時をめぐりに終了したいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、なるべく会議の時間を短縮したいと思っていますので、議事進行につきまして、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>はじめに、第6次みよし市行政改革アクションプランの取組結果について事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>みよし市役所企画政策課の押領司と申します。ここからは座って失礼をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料の説明をさせていただく前に、皆さまに事前に資料を送らせていただいておりますが、資料送付後に市税の徴収率などの数字の最終確認が出来ましたので、資料の修正をお願いしたいと思います。</p> <p>資料No1 27ページ「取組目標」の中の「現年度分収納率の令和元年度実績」は、99.6。「滞納繰越分収納率の令和元年度実績」は、29.2となりました。</p> <p>続きまして、28ページをご覧ください。取組目標の「保育料収納率の令和元年度実績」は、99.65。「後期高齢者医療保険料収納率の実績」は、99.85。「住宅使用料の実績」は98.2となりました。</p> <p>最後になりますが、34ページをご覧ください。そちらの取組目標「保険税収納率の実績」につきまして、93.6となっています。</p> <p>数字のほうが確定しましたので、ここで訂正をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、以上を踏まえまして、次第の協議事項（1）第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和元年度実績）について説明させていただきます。</p> <p>事前に資料を送付させていただきましたので、主な取組を説明させていただきます。</p>

たいと思います。

資料No 1の1ページ「第6次みよし市行政改革アクションプラン（令和元年度実績）について」をご覧ください。まず、「1 アクションプランの概要と位置づけ」を記載しています。昨年度から第2次みよし市総合計画がスタートしていますが、その中には行政改革について取組分野としても掲げており、引き続き本アクションプランについても推進していく必要があると考えています。

続きまして、1ページから2ページにかけて、第6次みよし市行政改革大綱の4つの重点項目を記載しています。その重点項目に対する取組内容をそれぞれ記載していますので、重点項目ごとに説明させていただきます。

まず、1ページの重点項目1「効率的な行政運営の推進」についてです。高度化・多様化する行政課題に的確に対応するため、機能的な組織体制の見直し、事務事業の見直し、さらに行政内部だけでなく他の自治体との広域連携を図り、効率的な行政運営を推進する項目です。

2ページ下段をご確認ください。そちらの重点項目の効果額は合計で、8,145千円となっています。

この重点目標1のうち、効果額を計上した取組をご確認いただきたいと思ます。

まず、6ページをご確認ください。取組番号2「行政評価システムの推進」において、行政評価を実施し、事業を縮小・廃止し、事業費等を345千円削減しています。

7ページ取組番号3「投票所の見直し」において、平成28年度に25カ所ありました投票所を、コミュニティ単位の8カ所に変更しています。令和元年度につきましても、その対策として投票所までのさんさんバス往復乗車料金無料化、入場券への各投票所地図の記載内容変更と宣誓書の新規記載の二点を実施したことにより、投票事務経費等を5,218千円削減しています。

続きまして、8ページ取組番号4「ICタグを利用した自動貸出の実施」において、令和元年度は1年間で新たに購入したものや寄贈された資料のうち、一部の雑誌やビデオを除く全てにICタグを取付けたことや、自動貸出機キャンペーンなどを実施し、貸出冊数を前年比の16%以上増加させ、貸出サービスの迅速化をはかったことにより、図書貸出事務の人件費829千円を削減しています。

続きまして、9ページ取組番号5「ペーパーレス会議の推進」において、令和元年度も会議資料のペーパーレス化を推進したことにより、紙使用料の削減及びブッキング工程にかかる人件費542千円を削減しています。

続きまして、10ページ取組番号6「共同利用型自治体クラウドシステムの推進」において、平成29年1月より導入した「あいち共同利用型施設予約システム」により、保守費・人件費を276千円削減しています。

続きまして、15ページ取組番号11「広域的な航空写真撮影の実施」において、賦課期日現在の航空写真撮影を近隣市町と合同で行うことにより、撮影事務コスト935千円を削減しました。

以上により、合計で8,145千円の削減が図られています。

効果額には直接結びついていませんが、市民サービスの向上として取組を実施したものについては資料に記載のとおりですので、ご確認ください。

ここまでが重点項目1「効率的な行政運営の推進」の説明となります。

次に、重点項目2「民間活力の有効利用及び市民との協働の推進」についてです。資料戻りまして、2ページの上段をご確認ください。

そちらの項目については、限られた経営資源で質の高い行政サービスの提供するために、民間の経営資源を積極的に活用していくとともに、市民・地域団体・NPO・企業等と、これまで以上に多分野において協働していくことを推進する項目となっています。

この項目につきましては、市民協働・市民参画の推進という各項目の性格上、歳出の削減効果は集計できていませんが、重点項目2のうち主なものを説明させていただきます。

18ページ取組番号14「放課後児童健全育成事業の運営民間委託」において、令和元年度は中部、南部、三吉、黒笹の児童クラブを民間委託し、令和元年度で、すべての児童クラブにおいて民間委託することができています。

重点項目2については以上です。

次に、重点項目3「健全で安定した財政運営と公有財産適正化の推進」についてです。再度、資料2ページをご確認ください。

持続可能で安定した財政基盤の維持と、多様な市民ニーズに応えるため、弾力性のある財政運営を推進し、また、行政サービスの基盤をなす公有財産については、社会状況等を踏まえ、効果的・効率的な維持管理を推進する項目となっています。

効果額については、合計で7,223千円となっています。

こちらの内容については、26ページ以降となりますのでご確認ください。その中で、効果額が確認できる取組について説明させていただきます。

29ページの取組番号25「広告収入の確保」において、ホームページ、広報みよし、総合福祉ガイド、庁舎広告掲載パネル、封筒、マラソン駅伝大会プログラムの広告、みよし市暮らしの便利帳、みよし市広告付き番号案内表示システムを実施した結果、平成27年度の公告収入額4,415千円に対して、令和元年度については△277千円となりました。

昨年度同様マイナスとなっていますので、新たな広告媒体を検討する必要があると考えています。

続きまして、35ページの取組番号31「下水道事業の健全な運営」について、令和元年度は平池処理区の排水施設を公共下水道に接続したことにより、7,500千円削減出来ています。

効果額には直接結びついていないものとしては、30ページ取組番号26「受益者負担の適正化」において、令和元年度については、使用料、手数料及び受講料の受益者負担の見直しを実施しています。

見直しについては、資料に記載のとおり使用料7項目、手数料、受講料4項目について、料金を改定しています。

36ページ取組番号32「介護保険特別会計の健全な運営」において、市内3ヶ所の地域包括支援センターごとに、高齢者が身近な場所で介護予防教室を実施し、前年度より17教室増の581教室を開催しています。

その他、世代交流サッカーを実施し、高齢者とその孫による世代間交流や、一

	<p>緒に運動することで健康増進と体力向上を図ることができました。</p> <p>ここまでが重点項目3の説明となります。</p> <p>最後になりますが、重点項目4「多様な人材育成・活用の推進」についてです。</p> <p>資料2ページをご確認ください。職員一人ひとりの資質向上を図り、地域の様々な課題に対して、自主的に取り組み解決していくことができる人材の育成をするとともに、新たな人材確保のあり方についての見直しや外部専門人材の活用を推進する項目となっています。</p> <p>その項目の効果額は合計で、105,753千円となっています。</p> <p>こちらについても、主に効果額が確認できる取組から説明します。</p> <p>41ページ取組番号37「時間外勤務の縮減」において、平成29年度までの、朝方勤務、終礼の実施に加え、平成30年度に引き続き、コンサルタント会社による働き方改革の推進に向けた提案・助言を受けた取組を行いました。これにより、職員1人1月当たりの時間外勤務時間数、時間外勤務手当を22,719千円削減することができています。</p> <p>45ページ取組番号41「臨時職員の任用方法の見直し」において、任期付職員の採用、再任用職員の効果的な配置により賃金の削減に努め83,034千円の効果額が計上されています。</p> <p>効果額には直接結びついていないものとしては、39ページ「職員給与の適正化」において、令和2年度から55歳越えの昇給抑制について条例改正を行っています。</p> <p>以上が重点項目の主な取組みについての説明となります。</p> <p>最後に、今説明しました取組状況を2ページ「3 令和元年度の取組状況」にまとめていますのでご確認ください。</p> <p>令和元年度は、41の取組項目について行政改革に取り組みました。各取組項目における効果額については、合計で121,121千円となっています。</p> <p>冒頭会長の挨拶にもありましたが、現在の本市行政改革は、単にコストを削減することのみを効果とせず、場合によっては、事業費を増やすことで市民サービスの向上を図る取組もあると考えています。</p> <p>なお、取組項目ごとの取組状況については、5ページ以降の個別シートに記載してありますのでそちらをご確認ください。</p> <p>以上で協議事項(1)第6次みよし市行政改革アクションプランの取組状況(令和元年度実績)について説明を終わります。</p>
村松会長	<p>ありがとうございました。今、資料につきまして事務局から説明がありました。本日資料の説明を聞いて何か意見はありますか。</p>
鰐部職務代理者	<p>水道の普及のところで、普及率は97%となっていますが、実際にみよし市では施工されていて接続されていない人はどのくらい残っていますか。また、接続されていない人はどのくらいいますか。</p>
村田政策推進部長	<p>普及率は、最新の情報で98.1%なため、約2%の人が接続できていない状況です。様々な事情はありますが、積極的に働きかけてはいます。</p>
酒井副市長	<p>毎年、接続推進はしていますが、近い将来家を建て替える予定の方は難しいところがあると思います。</p>
鰐部職務代理者	<p>最後の4「多様な人材育成・活用の推進」についてで、105,753千円の効果金額の内容は、人材が減ってこうなったのか、どんな内容でそれだけの効果があったのか細かい内容を教えてください。</p>
事務局	<p>企画政策課副主幹の近藤と申します。一番大きいところは、今まで臨時職員として働いていた人の人数は増えてはいますが、働き方を見直し、勤務時間を減ら</p>

	<p>したことが挙げられます。また、職員の時間外勤務の削減が大きく、現在一人あたり1月の平均が19.6時間となっており、全体として1億近い数字の効果額となっています。</p>
植松委員	<p>参考までにお聞きしますが、9ページのペーパーレスの件についてですが、ペーパーレス会議などは全体でどのくらい普及していますか。</p>
村田政策推進部長	<p>今言われたことについて、具体的には外部会議で委員さんに対し、事前に資料の送付が必要な会議については、紙の資料となっています。内部会議で職員のみ の会議については、ほとんどに近いくらいペーパーレスで端末を使っています。表現が足りなかったため、見える化をするために次のステップで分かりやすい資料にしていきます。</p>
植松委員	<p>庁内ではかなり進んでいるということですか。</p>
村田政策推進部長	<p>はい、そうです。ただ、大きい図面や書き込みをする場合は、やはり紙の資料 となっています。</p>
村松会長	<p>他に何かご意見がなければ、時間の関係もありますので次の協議事項2の説明 にいきたいと思います。 それでは、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>引き続き押領司から説明させていただきます。 それでは、資料2「第7次みよし市行政改革大綱策定スケジュール(案)」に沿ってご説明しますのでご確認ください。 冒頭、市長の挨拶にもありましたが、本市では行政改革の取組として第6次行政改革大綱を策定し、大綱に位置づけをした重点項目について、第6次みよし市行政改革アクションプランに具体的な取組事項を設定して、推進を図っています。その第6次行政改革大綱の計画期間については、平成28年度から令和2年度までとなっています。 本年度については、第7次みよし市行政改革大綱策定及び第7次みよし市行政改革アクションプラン策定の準備ということで進めていきたいと思っています。 主に本委員会のスケジュールについて簡単にご説明しますので、資料2の下段の○で囲った部分をご確認ください。 「令和2年度みよし市行政改革推進委員会における協議内容及び委員会の進め方」をご覧ください。第7次みよし市行政改革大綱を策定するにあたり、本年度は行政改革推進委員会を3回予定しております。 1が本日開催の会議内容の説明となります。資料のとおり(1)と(2)の協議事項を提案させていただいています。本日については、この後説明しますが行政改革大綱の骨子となる体系、基本目標及び重点項目について協議いただきたいと思います。 次に、2回目の委員会として本日協議いただいた体系、基本目標及び重点項目を基に、第7次みよし市行政改革大綱の素案を提示させていただきますので、それについて協議していただきたいと思います。第2回の開催時期については、9月を予定しています。 最後に、3回目の委員会としまして、第7次行政改革大綱の素案の最終確認をしていただき、委員会の中で最終決定をしたいと思っています。委員会の開催時期については、11月を予定しています。最終的に字句等の整理をさせていただいて、会長から市長への答申を行っていただき、大綱を策定するという流れとなっています。また、並行して第7次みよし市行政改革アクションプランの策定準備を事務局で進めていくことにしています。 その他のスケジュールについては、資料のとおりとなりますので、お手すきの際にご確認いただければと思います。 以上が「第7次みよし市行政改革大綱の策定スケジュール(案)」となっています。 続きまして、資料3をご確認ください。こちらについては、先ほども触れましたが、第7次行政改革大綱の体系、基本目標及び重点項目(案)の資料となっております。第7次行政改革大綱の骨格となるものです。本日協議していただき、大綱</p>

の素案につなげていきたいと思っています。

それでは、内容について説明します。

改革の視点としては、「持続可能な行財政運営」としています。そちらの意図としては、資料のとおりですが、第2次みよし市総合計画を着実に推進するため、環境変化に柔軟に対応、効果的・効率的という2つの視点を持って持続可能なまちをつくるために、行政改革大綱を策定していきたいと考えています。

その視点の下に、1から4の基本目標を設定していますので、順に説明させていただきます。

まず、「1 効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろう」は、行政運営全般のことを位置付けしています。第2次みよし市総合計画のまちづくりの進め方の目標において、満足度を設定していますので、満足度という言葉を用いて位置づけました。この基本目標の重点項目は、従来から進めている「事務事業の見直し」や「ICTの活用」、「窓口サービスの充実」の3つを柱としています。

この中で、AIやRPAなどを様々な業務効率化を図る手段も登場してきていますので、ICT関連の推進が大きな柱となり、最終的には時代に沿った具体的な取組をアクションプランに位置づけて推進していくことになるかと考えています。

先ほど申し上げた用語について、少し解説させていただきます。

ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術のことです。いろいろなことをデジタル化するようなイメージであります。

AIとは、皆さまもご存じかもしれませんが、人工知能のことです。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術であり、その技術を行政運営に役立てていきたいと考えています。

RPAとは、Robotic Process Automation の略で、ロボットによる業務自動化を想定しています。

時代の流れにより、様々なことをデジタル化できる時代になってきていますので、その技術を上手く活用し、効率的に行政運営を進めていきたいという意図があります。

次に、「2 次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろう」です。こちらは、財政運営全般のことを位置付けしています。改革の視点の持続可能という観点から「次代へつなぐ」という言葉を用いています。

この重点項目については、資料のとおり、歳入の確保、受益者負担の見直し、補助金の適正化、市有財産に関すること、公営企業に関することの5つとしています。

続きまして、「3 多様な主体との連携を推進するまちをつくろう」です。こちらは、様々なステークホルダーとの連携のことを位置付けしています。ステークホルダーとは、利害関係者と訳されています。

この重点項目は、資料のとおりでございますが、「市民・企業・大学・自治体との連携」という位置付けをしており、民間活力とは、指定管理者制度などの活用を想定しています。

次に「4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう」です。

こちらもち持続可能という観点から「将来に向けた」という言葉を用いた重点項目となっています。内容については、組織や人材に関することを位置付けしています。

重点項目は、資料のとおり、行政組織、人事・人材について、働き方改革、リスクマネジメントの5つの柱としています。

特に、この中で働き方改革やリスクマネジメントなどは、現在の課題や社会情勢に柔軟に対応できるような項目となると考えています。

最後に、本市では今後SDGsについて取組を進めていこうと考えています。行革についても、効果的・効率的な行政運営をすること、持続可能なまちづくりを進めること、多様なステークホルダーとの連携の考え方を取り入れること等を考え、SDGsの目標11と17のアイコンを右上に掲載していますので、ご確認いただきたいと思ひます。少し余談ですが、今までですと、お茶をペットボトルでお渡ししていましたが、今回からSDGsの観点と絡めて紙パックに代えさせていただきます。

	<p>こういったことをやりながら行政改革にもつながるような取り組みを進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。</p> <p>全体として、基本目標や重点項目については、第6次行政改革大綱の考え方を踏襲しています。具体的な取組項目を設定するアクションプランの中で社会情勢や時代に沿った項目を設定していきたいと考えています。</p> <p>資料3の説明については以上です。</p> <p>この協議事項で行っていただきたいことは、資料3を今説明させていただきましたが、この中で特に修正した方が良い項目や、追加で実施した方が良い視点などがあれば、ご助言等いただきたいと思います。</p> <p>以上で協議事項2「第7次みよし市行政改革大綱基本方針策定について」の説明を終了します。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。資料2、3について説明いただきましたが、何かご質問、要望等ございましたら、挙手をお願いします。</p>
鰐部職務代理者	<p>マイナンバーカードが作成されていますが、ほとんど普及していないのが現状で、100%近くにしなれば、それを活用していろいろなことをすることもできず、全然意味がない。せっかく良いものを作ったのに、もっと強力で推進し、1枚で一元化できるような対策ができるといいと思いますが、マイナンバーカードの普及は現状どのくらいなのか聞きたいと思います。</p>
村田政策推進部長	<p>マイナンバーカードの普及率については、全国とみよし市もほとんど同じで非常に低い状況です。これから保険証にも使えることとなりますので、まず職員に対し、自分たちから作りましょうということはやっています。また、市民の皆さまに対しては、カードの写真を撮るところから職員がサポートしていますので、そういったところから普及していくと考えています。ICTの活用にもつながると思いますので、気をつけてやっていきたいと思っています。</p>
鰐部職務代理者	<p>ぜひともお願いします。</p>
村松会長	<p>マイナンバーカードは、プライバシーの観点からも税まで踏み込んだりするのは、まだ信用できないなと思うところがあります。登録するのは、私もスマートフォンでやりましたが、非常に楽でした。</p>
村田政策推進部長	<p>短い時間とっておきながらすいませんが、役所は狭い範囲での視点になりがちですので、今ここでいろいろなご意見を言っていただけるとありがたいです。</p>
小河委員	<p>マイナンバーについてですが、マイナンバーカードとのリンクなど、効率的に活用するためにはどういったらいいか考えていくべきだと思います。10万円の給付金の際も、データに信ぴょう性がないなど問題となっています。</p>
酒井副市長	<p>マイナンバーについていくつか挙がっていますが、マイナンバー自体は、ある意味良いものだと私は思いますが、今回問題になったように口座情報の紐付けがされていないものですから、今回のケースでは非常に使いにくいものでした。先ほどおっしゃられたように、税のところまで踏み込むとどうかと思いますが、紐付けされるようになっていないと、現在は市町村のレベルでもいろいろなことをやれますが、国全体としてできていなかったため、使いづらかったと思います。</p>
村松会長	<p>みよし市として独自の使い方を考えていただきたいと思います。そうするとアピールできると思います。</p>
酒井副市長	<p>国によっては、税まで踏み込んでやっているところもあるわけですが、現在の日本からすると夢の世界ですので、プライバシーに入り込むけども、逆にいざというときには強いということもあるということだけのご理解いただいて、それをみよし市単体ではできないかもしれないですが、今後調整していきたいと思っています。</p>
村松会長	<p>国によっていろいろなサービスを提供していると思いますが、私が中国に行ったとき教え子と話をしていましたが、中国のマイナンバーカードは、飛行機のチケットも取れるし、非常に便利です。日本ではパスポートが必要となりますが。日本の国民は、プライバシーの侵害に対し、他の国に比べて非常に抵抗感があるため、サービスを増やしていきながら普及させていく必要があると思います。</p>

酒井副市長	行政に活用できるような事を見つけていかなければならないと考えています。
植松委員	感想ですが、重点項目など行政改革をどう捉えるか、市役所がやっている業務を、絶対量でイメージしたときに、今回の大綱にある項目はそんなに比率は高くなくて、日常的にされている業務が7割、8割ぐらいだと思いますが、中長期的により意味のあるものにするかを考えたときに、日常的な業務をどれだけ効率化するというか、良いものにしていくかというのが土台にないと、大綱部分だけやっても崩れてしまう感じになると思います。弊社も土台がゆるまないようにしてまして、常に鼓舞すると言いますか、促進すると言いますか、評価することなどが大事だと思いました。それをベースにして工程も違いますが、大きな改善を進めていくことが必要だと思います。
村田政策推進部長	確かに、重点項目「4 将来に向けた組織力の強いまちをつくろう」を見たときに、将来に向けた行政の組織力が強いというイメージになってしまいますので、その中で日常業務にも目を向けていく必要があると思います。
植松委員	大綱に入れるかどうかは、少し議論が必要ですが、その考え方はとても難しいですが大事であると思います。
村松会長	テレワークがかなり普及してきており、働き方改革の1つの柱となっていくと思います。みよし市は、テレワークをどう考えるのか。特に女性は子育てなどもありますから、みよし市として特徴的なテレワークを実践していくのが良いのではと思います。SNSをうまく活用することなどもあります。他に何かございますか。 それでは、「第7次みよし市行政改革大綱」の基本目標と重点項目につきましては、資料3のとおりとしたいと思います。 今後は、基本目標及び重点項目を基に、第7次みよし市行政改革大綱の素案を作成し、次回の行政改革推進委員会で検討していきたいと思います。その他、全体を通して何かございますでしょうか。 ご意見がなければ、本日の会議を終わります。ありがとうございました。
典 礼 富田課長	本日は長時間にわたり大変お疲れ様でした。次回の委員会については、9月頃を予定していますが、会議開催については、事務局よりご案内させていただきます。よろしく申し上げます。 以上をもちまして、令和2年度第1回みよし市行政改革推進委員会を終了いたします。ご起立をお願いします。 一同礼。 <b>【閉会】</b>